

熊谷市・（一社）移住・住みかえ支援機構 共同開催

“空いている家”をお持ちの方へ

マイホーム借上げ制度 活用セミナー & 個別相談会



住みかえや相続で空いている持ち家の活用がなぜ必要なのか？
将来の資金計画など分かりやすく解説します

開催
日時

令和7年11月3日（月・祝日） 12:30～（12:00開場）

セミナー 12:30～15:00（12:00開場）、個別相談会 15:05～16:05（14:55開場）

場 所 熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」
セミナー：作品展示室、個別相談会：創作ルーム206

費 用 無料（定員40名 予約制）

申込方法 左記のQRコード、または電話でご予約ください。



申込QRコード

プログラム

■第一部 12:30～

マイホーム借上げ制度とは？

青山学院大学教授・JTI代表理事

講師 大垣 尚司

■第二部 13:40～

大切な人へ、想いを残す相続と遺言の話

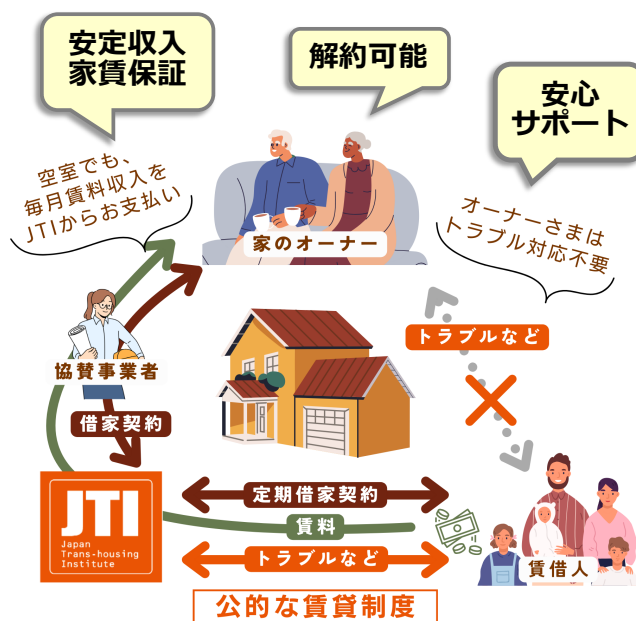
講師 埼玉司法書士会

■個別相談会 （無料／事前予約制）

① 15:05～15:35（各30分 4組）

② 15:35～16:05（各30分 4組）

「マイホーム借上げ制度」の仕組み



皆様のマイホームが社会の財産として活用されます

お問い合わせ 熊谷市役所 都市整備部 都市計画課
☎ 0493 - 39 - 4813 （月～金 9時～17時）